

令和4年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第7日目

1 招集年月日 令和4年3月22日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月22日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 3月22日 午後2時21分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番	仙才守	6番	麻植秀樹
----	-----	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第7号）

## 開議宣言

- 日程第1 議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第2 議案第9号 勝浦町消防団員の定員，任命，服務等に関する条例の  
一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第10号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につ  
いて
- 日程第4 議案第11号 勝浦町中山間ふるさと・水と土保全基金の設置，管理  
及び処分に関する条例を廃止する条例について
- 日程第5 議案第12号 かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設の設置及び管理  
に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第13号 勝浦町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改  
正する条例について
- 日程第7 議案第14号 勝浦町星谷運動公園設置及び管理に関する条例の一部  
を改正する条例について
- 日程第8 議案第15号 勝浦町病院事業の設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例について
- 日程第9 議案第16号 勝浦町道路線の認定について
- 日程第10 議案第17号 勝浦町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第18号 令和4年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第12 議案第19号 令和4年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第20号 令和4年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算に  
ついて
- 日程第14 議案第21号 令和4年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第22号 令和4年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算につい  
て
- 日程第16 議案第23号 令和4年度勝浦町物産販売特別会計予算について
- 日程第17 議案第24号 令和4年度勝浦町簡易水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第25号 令和4年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について

日程第19 議案第26号 令和4年度勝浦町病院事業会計予算について

日程第20 議案第27号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第21 発議第1号 国立病院の機能強化を求める意見書について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで（第7号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、ただいまから令和4年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

日程第1，議案第8号，職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第10，議案第17号，勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてまでを一括して議題といたします。

これに御異議ありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第8号について質疑はありませんか。

職員の育児休暇等に関する条例の一部改正でございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第9号について質疑はありませんか。

消防団員の定数，任命，服務等に関する条例の一部改正でございます。

質疑はありませんか。

質疑はないでしょうか。

議案9号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第10号について質疑はありませんか。

国民健康保険税条例の一部改正でございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第11号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第12号について質疑はありませんか。

かんきつテラス徳島内勝浦町会借受施設の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第13号について質疑はありませんか。

簡易水道事業の決定に関する条例の一部改正です。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第14号について質疑はありませんか。

星谷運動公園設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。

国清議員。

○9番(国清一治君) 議案第14号、勝浦町運動公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑をいたします。

これ、このことにつきましては第一読会で詳細説明がありましたけれども、何点か疑義がありますので、質問いたします。

まず1点が、この非常に大事な改正の理由、施設名称と利用実態が乖離をしているということで、今回名前を、名前だけ変えたいということでございますが、この乖離というのは、名称変更する3つの箇所、そもそもどういう目的でそういう名称になった

のか。これ、そのときおらんので分からんで、想定でいいんですけども、僕から見てもその当時、あんまり利用されてこなかったなという思いはあるんですけども、そこらを担当のほうではどう捉えているのか。

まずこれを聞きたいのと、今現在、この改正される施設がどのように一番多く利用されているのか。

それともう一点は、この条例改正、これ年度末ぎりぎりだというのは、私から見たら唐突に出てきたんですけども、これを改正、今しなければならない理由、それはどういう、どういうところなんか。

それとこの乖離、乖離というのは、もうかけ離れているという意味になると思うんですけども、これの対義語、反対語ですね。それをどういうふうに捉えているのか。

これ、教育長、局長、どちらからでも結構ですので、3点ないし4点、一部4点、答弁を頂きたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

星谷運動公園の条例の改正についてお答え、お問合せいただきましたので、御答弁させていただきます。

今回、今議員おっしゃったように、運動公園のちょっと関係で、主にエリア3つの名称、予定しております。

もともとは一番の川下のローラースケート場というところで、今名称にもなっておりますが、実態としましては、皆さん御存じかも分かりませんが、ラジコンで主に使われております。

また中ほどになりますが、ゲートボール場、名称となっております。今、過去にはゲートボールで使われてたこともありますが、現在はグランドゴルフが主な使用の内容となっております。

また一番川上になりますが、現在は名称ラジコン広場ということになっております。見た目では、駐車場かなというところで実態となっております。

ほんで、まず議員がお問合せありました名称ですね。経過という御質問なつたかと思ひます。担当としましても、ちょっとお時間頂いて、ここら経過も調べたんです

けど、ちょっとなかなか分からなくて、あくまでも推測ですが、公園設立当時は、今の川下のところをラジコンで使おうと考えてたのかなと。すいません、ローラースケートですね、ローラースケートで考えていたのかなと。ゲートボール場のほうは、過去にゲートボールで使われてた経過もありますので、もうこのとおり。今、駐車場が主な使用となっておりますラジコン広場、こちらラジコンで多分使われている、使われる構想であったのかなと、これはあくまでも推測ですが、そう思われます。

そういったところで、ちょっと確定はできてませんが、こういった推測というところで御理解いただければと思います。

なお、条例の改正の時期、年度末になったということで、なぜこの時期なのかということでございます。

こちら、第一読会の、ちょっと私の御説明の中でちょっと言いましたが、令和3年度におきまして、看板の改修、また撤去を予定しております。この看板のうち、1つが公園の案内図ですね。地図というか図というかイラスト、そういった看板、こちらのほうの案内で、案内的なもので、看板ということで改修を予定しております。実態としまして、先ほど、これちょっと長年の課題であったかなと思いますが、特に一番川上ですね。今ラジコン広場ですが、駐車場ってしたほうが多分皆さん分かりやすいでしょうし、そういったところもありまして、この看板の更新に合わせて、条例のほうをちょっと改正させていただくというところで、タイミング、こういうところになったということで、これも御理解いただければと思います。

あと、何かありましたかな。

あと乖離でございますが、ちょっと現実、そういうとこでなりまして、今後の、これまでの経過を踏まえまして、今後のことも考えまして、使用を、各エリアの使用のほうで、また時代とともにちょっと変わることも考えられます。

そういったところで、エリアの使用の状況、こちらのほうが変わっても、ある程度もうちょっと条例も変えなくてもいいような格好でということで検討しまして、今回町民なり、また町外の方には勝浦町を実感していただくような名称ということで、こういったところになっております。

○議長（美馬友子君） 3つの名前の目的がこれ、どう言わはった。3つの名称の目的が、時代が変わると、町のPRも兼ねた名前にしたと。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　そうですね、はい。3つの、今回3つの変更ですが、いずれもそういった考え方で、案として提示させていただいております。

以上であります。

○9番（国清一治君）　乖離の対義語。

○議長（美馬友子君）　乖離の対義語。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　乖離の対義語というのは、合致というかな。そういったところ辺かなと思います。

以上です。

○9番（国清一治君）　乖離の本来の意味というかな。

○議長（美馬友子君）　市川教育長。

○教育長（市川公雄君）　実際のところ、名称がきちんと対応しておって分かりやすいというような意味合いで、乖離ではなくて、名称を聞いたら、こういうイメージができるというような意味合いで、私は捉えておるんですけども。

以上でございます。

○議長（美馬友子君）　国清議員。

○9番（国清一治君）　いや、こう言うてもうたら、今度、答弁しにくうなと思うんやけん。いずれにしてもですね、おっしゃるように最初の運動公園ができた。これどれいつかちょっと今、多分30年ぐらい、国体が、僕高3のときにできたと思うんですけども、多分ローラースケートやはほとんど使われておりません。しかし、最近オリンピックでスケボーが運動公園でやられていることがあるので、そういうほうの使いは発展がすんのかなと思っております。教育長も担当も言うたけど、分かりやすくしたというところが一番ちょっと一つのみそで、今回みかん広場とか若あゆ広場、これ議会の名称を決めたときはもう季節感で非常にいいんですけども、運動公園というのは1年間使用してますので、それをそのまま使うということはあんまり意味がないし、それこそ乖離していると思うんです。ほんで、勝浦のこのみかんとか若あゆを売る気持ち分かるけれど、これを分かりやすい名称にするということ自体は、全く私はな、意味がないと思っております。

これ、どこで、多分公募もしてないと思うんですけども、どこでどういう目的でこういう名前、さっき言った、私が言った乖離ということは非常に大事な言葉。目的

と違った使い方しているから、分かりやすくするということから言うたら、今度の名前というのは全く、特に町外の人に聞いたって意味不明になると思うんですけれども。私は、この名前は適当でないと思います。

例えば実際に一番下はもうラジコンなんですね。ラジコン、ほとんどラジコンか操法のときに練習してます。いまだに操法のラインが引かれたままになってますけれども。

それとゲートボール場は、もうグランドゴルフなんですね。ほんでグランドゴルフのテントがもう常設されてますし、道具も、もう設置されてます。グランド内にグランドゴルフのいろいろ、何て言うんですかね、私したことないんやけど、一応コース的なものに作り、作られてます。ほんで、他のことに使うのは使いにくいと思うんです。ほんで、私、そうだったらグランドゴルフ場としたら、そのまま分かりようていいと思うんですけどね。

それと一番東のところは若あゆ、若あゆ広場いうのも、そんなん全く私、何ぼ勝浦川沿いにあたって意味不明と思うんで、あれはもっと考えていかなんだら、今スケボーとかがちょっとはやりかけてますので、そういう名称でもいいし。

もう今つけとる名前では、ちょっとまた、私が言います乖離してると思うんです、これはぜひとも再考してほしいと思いますが、いかがでしょうか。多分最後なので。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 名前の決定の経過でございますが、公募とちょっと行わずに、今回事務局内で検討の結果の決定ということでございます。それで、若あゆ会議ですね、ちょっと今実際に大分若い方、ラジコンを含めて利用されております。今、議員がおっしゃったように、川沿い、川が目の前にあるというところで、ちょっとこの鮎をイメージする格好でということで決定をしております。

またみかん広場ですが、ほぼ公園の中心にあるということで、まさに勝浦町の特産というところで、ちょっとイメージ的には決定したところでございます。

そういったところをちょっと決定しておりますので、担当としてもぜひこの名称でちょっとお願いできればと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。  
続いて、議案第15号について質疑はありませんか。  
勝浦町病院事業の設置及び管理に関する条例の一部改正です。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。  
続いて、議案第16号について質疑はありませんか。  
町道路線の認定についてでございます。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。  
続いて、議案第17号について質疑はありませんか。  
勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。  
以上で総括質疑を終了いたします。  
お諮りします。  
本件を第三読会に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第8号から議案第17号までを一括して討論と採決を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なし。小休します。

午前9時50分 休憩

午前9時53分 再開

○議長（美馬友子君） それでは再開いたします。

国清議員。異議ありでいい、小休、ごめんなさい、異議ありでいい。

○9番（国清一治君） 異議あり。

○議長（美馬友子君） 失礼しました。

国清議員。

○9番（国清一治君） 異議あり。

○議長（美馬友子君） 再開します。ただいま反対の意見がございました。2人以上の反対がありましたので、議案第8号から13号、そして14号、15号から17号を討論と採決を行うように変更したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、議案第8号から13号、14号、15号から17号を討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより第三読会を開きます。

それでは、議案第8号から議案第13号までを一括して、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

賛成者多数と認めます。したがって、議案第8号から第13号までは、原案のとおり可決いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

再開何時頃に。10時15分から再開いたします。

午前9時55分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第14号を討論と採決を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議案第14号，勝浦町運動公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について，反対討論をいたします。

私自身，この運動公園は1年に300回以上ぐらい利用しております。非常に愛着を持って，私の仲間たちもたくさんいる運動公園であります。今回の改正について，このただ1つの理由が，施設名称と利用実態が乖離している，すなわち非常に現実と変わっている。さらに言えば，分かりにくいということも含まれていると思いますが，今度改正された名称が，私から見れば，若あゆ広場，みかん広場というすることで，より以上に私は乖離していると解釈をしておりますので，できるだけ町内外を問わず利用者が分かりやすい，親しみやすい運動公園にしてほしいなということで，この条例改正について再考していただきたいなと考えておりますので，原案については反対をいたします。

○議長（美馬友子君） 反対討論がありました。

賛成の討論はありませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 議案第14号，勝浦町星谷運動公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について，賛成討論を行います。

時代によって，星谷運動公園の使用目的が変わっております。私も知らなかったのですが，ゲートボール場がいつの間にかグランドゴルフになっており，子供の遊具があったところが駐車場に変わる。子供が，孫が小さいときは，あの遊具でたくさん遊ばせてもらった思い出がありますし，うちの次男がローラースケートで遊んでいた，そのような記憶もございます。

今の時代、SNSが発達しております。条例は、このような勝浦町にふさわしい名称で十分かと思えます。時代によって詳しく紹介するのはホームページであり、SNSであり、今若い人に求められている情報手段をもって詳しく皆さんに紹介することは可能かと思えます。

条例のように頻繁に改正することが望ましくないことに関しては、勝浦町にふさわしい名称でいいかと私は思っておりますので、今回の条例には賛成したいと思えます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 反対討論はありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 議案第14号、勝浦町星谷運動公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論させていただきます。

令和2年みかん会議におきましては、私、一般質問の場で、公園のリニューアルについて子供の声を聞いてほしいという提案をさせていただいた経緯がございます。今回、名称の変更、公園自体のリニューアルというのはなかったようでございますが、せめて名称の変更だけでも子供の声を聞いてもらいたかった。やっぱり子供が、子供から公募して名称をつけた場合、この名称がずっと残ったとき、子供が大きくなったとき、この公園は、僕が、私がつけた公園であるという思い、町内、勝浦町を思う気持ちを発展させる、まさに総合計画の中でもある教育の場としていいのではないかという思いがございます。

そのようなことから、この議案に対しては反対させていただきます。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかに討論はございませんか。

ありませんか。

ほかに討論はないようですので、これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者少数と認め、否決とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時22分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

続いて、議案第15号から第17号までを一括して討論と採決を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに関係の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第15号から17号までを原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

それでは次に、日程第11、議案第18号、令和4年度勝浦町一般会計予算についてから日程第19、議案第26号、令和4年度勝浦町病院事業会計予算についてまでを一括して議題といたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第18号について質疑はありませんか。

令和4年度勝浦町一般会計予算でございます。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 議案第18号、令和4年度勝浦町一般会計予算について質問させていただきます。

まずは、総務防災課、ふるさと納税のところでございます。

今回、目標5,000万という大きな目標を掲げていただきました。

事務概要といたしまして、サイトを増やす、協力者、業者への依頼、また開発とありまして、なかなか大変な目標額をやっていくということでございますが、活性化協会には令和5年度からこの業務を移行するというので、令和4年度は役場内でやっていくということで説明をいただきましたが、これまでどおりのやり方ではなかなか難しいのではないかと思いますので、そこら、どのようにやっていこうとされるのかを質問したいと思います。

続きまして、また総務防災課ですが、ケーブルテレビサービス補助事業についてでございます。

ネット環境を使用しないということで、ターミナルアダプターを回収して補助金を受けるという手続でございますが、今年度より、昨年度より、今年度か、タブレットを使用したいろいろな事業、復旧事業をされております。

一旦、ネットを使わないから補助金を受けるとした後に、やっぱりネットを使いたいという方もおいでのではないかと思います。元に戻してほしいという申出が出た場合には、どのような対応をしていくのか、お願いしたいと思います。

続きまして、企画交流課、地域活性化協会事業についてでございます。

4月1日から一般社団法人化し、常勤の事務局長を雇っていくということで、もうかる交流観光の構築、また将来的に道の駅やふるさと納税を収益生み出して自立を目指すということでございますが、大変すばらしい取組とは思いますが、町、これからのやり方、一般社団法人ということでございますので、もちろん自立をしていくということですから、これからの町との関係をどのように考えておられるのか。具体的に

言いますと、金は出すが口は出さないであるとか、最終的には金も口も出さなくて、本当の自立をしてもらっていくというような、そこら辺がどのような方針なのかお願いしたいと思います。

次に福祉課、個別避難計画作成事業について質問させていただきます。

この事業につきましては、用紙も提出していただきましてよく分かったんですが、地区の役員さんであるとか、消防団、自主防災組織にもとても関わりのある事業でございます。

ほんでまだ、この前ちょっと地区の会で説明はさせていただいたんですが、具体的なやり方、スケジュールをお願いしたいと思います。

次、最後なんですけど、勝浦病院です。

解体工事事業についてでございます。

過去に勝浦中学校の解体工事では、地元業者が入れずに、入れない状況ができて、地元業者からかなりのクレームの声を聞いております。今回は大丈夫かという声を聞いたんですけど、そこら辺がどのようになっているか、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、改めましておはようございます。

私への御質問ということで、2点あったかと思えます。

まずはふるさと納税について、それから、ケーブルテレビの事業についてであったかと思えます。

ふるさと納税につきましては、現在企画交流課の事業で御協力をいただいている方に、ふるさと納税についてもアドバイス、御指導、御意見を賜っているところでございます。その中で、本町の規模や特産品などを考慮し、やり方によっては5,000万程度は見込める金額であるとの見解をいただきましたので、令和4年度において目標額とさせていただいたところではございます。現在、企画交流課や農業振興課、勝浦町地域活性協会、活性化協会、道の駅と連携し協議を行っているところでございます。今後、事業者の選定や商品開発、代行事業者の選定に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

お答えになっていないかも分かりませんが、現在の状況は、そういったところで取

り組んでいきたいというところでございます。

2点目でございますが、ケーブルテレビの事業でございます。

こちらのほう、一度テレビのみの視聴を御希望された方でございますが、再びそういったサービスを利用したいということであれば、再設定費用はかかると思っておりますが、再加入というか再利用のほうは可能というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おはようございます。

勝浦町地域活性化協会の件についてでございます。

4月から法人化となりまして、新しい組織体制の下、協会の事業を進めていくところではございますが、委員会での説明もしましたとおり、すぐに自立ということは非常に難しいと考えております。自立していけるような事業の運営を町のほうからも提案も、それから助言も行いながら、連携して事業を行っていくところだと考えており、全く完全に自立になるところまで行くには少し時間はかかるのですが、なるべく町も協力をしながら進めていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 個別避難計画作成についてのスケジュールでございます。

現在、令和3年度までに地域ケア会議、それから、障害者の自立支援協議会、また民生委員定例会等で研修、事業内容の周知はもうしております。今後、令和4年度になりまして、4月に区長会のほうで説明をさせていただこうかと思っております。そして、5月に全町民への広報の周知を図ります。

5月に自主防災、各区防災のほうで、マイ・タイムラインのほうで各地区を回っていくというところで、福祉課のほうも一緒に同席をさせていただいて、いろんな周知に取り組んでいこうと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○病院事務局長（笠木義弘君） 病院解体工事の入札等についてでございますが、一

般競争入札、指名競争入札とのどちらかになるとは考えております。

いずれにしましても、地元業者が競争に参加できるように検討というか、協議を進めてまいりたいと考えてます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたらちょっと再問ですが、ふるさと納税の件については、企画交流課とか、ほかの農業振興課からアドバイスをもらうということですが、いわゆる担当課というのは、総務防災課でやっていくのかどうか1つ、ここはこれだけですか。

また、ケーブルテレビに関しては、再費用がかかると思われるということだったんですが、これは何の費用でどれぐらいかかるのか、大体分かればということと。

あとは地域活性化協会の事業については、少し時間はかかるがということだったんですが、最終的にはもう全くの自立を目指していく、ということの認識でいいのでしょうか。

はい、以上です。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ふるさと納税に関する所管課ということであろうかと思えます。内部の事務に関わることでございますので、ちょっと今、協議というか、ありますので、この場での御答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

それから、ケーブルテレビの再設定費用でございますが、こちらのほう、あくまで最終的には業者と個人との契約の中で、約款で定められておるといふふうには伺っております。約1万円程度、再設定費用が必要といふふうには伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 自立ということですが、できれば自立を目指したいところです。事業の内容とかそういうことについては、やはり町といろいろと連携をして行わなければならないことは、たくさんあると思えます。費用面について、なるべく自立を目指していただいたほうが補助金も減らせるということなので、こちらの

ほうについては自立を目指していきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子） 農業振興費のことで、質疑を行いたいと思います。

75ページの町単独補助事業のことですが、令和3年度は2,670万円の予算でしたが、令和4年度は1,753万2,000円の予算を計上されておりますが、タベも久々のおとっこうがあつて、短時間ですが地域の人と話をする機会がありましたが、補助金が、苗木の補助金が締め切られていて諦めたという話が出ておりました。そのときに感じたことは、自家用の栽培しかしていないという人も、やはりミカンの木が枯れたら、必ず植え替えているなということを実感しました。やっぱり勝浦町の住民にとって、ミカン特別なものだということをタベ、本当に感じました。一番望むことは、令和3年度の遡及して苗木の補助金を令和4年度に出してほしいということが一番なんです。この予算では、ちょっと難しいのではないかなって思いました。

それで、一般質問でも言いましたけれども、町民の要望に対して、町の町単の補助金の在り方をどういうふうに取り組んでいくのかということ、改めて質問したいと思います。十分に答え切れていない実態があるということ、どのように受け止めて今年度対応していくのかということ、この予算の中からしっかりと説明していただきたいと思ひます。

もう一点は、これも一般質問が終わった後、町民から頼まれたことですが、防災対策というならば、あれだけの署名が集まった平石山鉦山の土砂の搬入とか、土砂の搬入の状況を町がもう少し詳しく把握して、安心安全を確保してほしいということで、町民が落ちた、土砂が崩れたというのがあつて、双眼鏡で対岸から見るのではなくて、今の時代、定点、町として平石山を定点観察できることは可能なのではないかと、ということで。

例えば97ページには、災害対策費としてこういうことが計上されていなければならぬということを感じたわけですが、今年度予算にはあんまり反映されていないように思ひますので、これからの対応を求めたいと思ひます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） おはようございます。

まず農業振興課に問われておりますのは、町単事業の補助金でございます。

制度的に、この補助金でございますけれども、昨年から変更のあったところがございまして、まず農協で受付窓口をしておった事業につきまして一部あったわけなんですけれども、農協から町のほうで一括して受付をするというふうな変更がございました。そのうちの変更点の中での、苗木もその1つでございますけれども、そこで町としましては、こういう変更があったということで、ちょっと混乱が生じるんでないかと懸念をしております、そのことから、町としましては周知を徹底して行わなければいけないということで、7月広報、それから8月、9月、10月と、その申請の方法について、一番最初は変更点の事業全般なんですけれども、あとの3回は、この変更の手續につきまして、再三にわたりといたしますか、ちょっとくどいんじゃないかというようなことも御指摘もあったんですけれども、徹底をさせるために通知を行ってまいりました。その上で住民の方の受付を行っておったわけなんですけれども、そういう手順をちょっと踏ませていただいて、この苗木につきましては手續を取っていただくということで進めてまいりました。

それと、町単の総枠の予算枠で上限2,000万という枠を決めておりまして、その中で苗木に限らず園内道とか、そういった事業もやっておるんですけれども、その総枠の中でお願いをするということで進めてまいりましたので、年明け、一般質問のほうでもございましたけれども、年明けの申請者につきましては、一部といたしますか、予算枠が超える辺りでお断りをさせていただいたという経過がございます。その辺も十分、住民の方にも御理解をいただいたというところでございます。

それから、実態に向けてどう取り組んでいくのかという点でございますけれども、町単の事業は総枠で決めておりまして、数多くのメニューを用意しとんですけれども、その事業で、どの事業にこれだけというような枠は決めておりません。一応、総枠という概念で決めておりますので、その中で今年の実験も踏まえまして、この事業に特化した、かなり必要なというようなことが起こりましたら、それ相応に今後の対応をしていかなければいけないと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 防災対策費は、どの課に質問ですか。

○10番（井出美智子君） 97ページの消防費の災害対策費の中で質問したので、消

防やから、もう町長に。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 防災の観点からということで、平石山の定点観測ということでございますが、昨年の地震、12月、地震のときもそういったことで、いわゆる担当所管課であるところのほかには、そういった勧告を事あるごとに、あるいは定期的に行えないかというようなことも、指示もさせていただく。今後何かあったときはもちろんでございますが、定期的な、いわゆる観測をするというようなことはやっていく必要があるかというふうには認識いたしております。ただ、予算的にそれが必要か、費用が必要かどうかというのは、そうでなくてもできるんじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 総額、町単の補助金に関しては総額があつて、枠は決めているということでしたので、年明けの対応に関しては不適切でなかったのかなと思います。やっぱり苗木を植えるという、勝浦町にとって大事なことをしてくれる人にとって、柔軟に対応すべきだったと思います。そのように、今年度はしっかりと取り組んでもらいたいということを重ねて言っておきます。

それから町長の答弁、定点観察、そこまで予算とおっしゃいましたけれども、瀬戸議員に、カメラを設置するとしたらどれくらいの予算でできるかということを見積りを取ってもらいました。対岸に設置するカメラと記憶する機械は、4万円も、全部で4万円もかかりません。やる気があるかないかです。具体的に町民の要望、不安に対してきちっと答える意思があるならば、やっぱり定点観察を、今の時代にふさわしい機器を使用して安く上げるということは、勝浦町にとってはできることだと思いますので、しっかりと専門家の意見も取り入れて、定点観測に関して、双眼鏡でたまに見るということではなくて、常時きちっと情報を把握できる。そんなに予算がかからずにもできるということを確認できましたので、改めて強くお願いしておきたいと思っております。

実際にどういうふうにしたらできるかということは検討したことはありますか。検討してほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いわゆる防災の観点の、議員おっしゃる定点観測だけの答弁でよろしいんですか。そのことでの答弁とさせていただきます。

すいません、先ほども申し上げましたが、ずっと定点、据置きのカメラが必要かどうか、またそれをそうではなくて定期的に、先ほど申し上げましたが、定期的に観察するというこのほうで駄目なのかというようなことも含めて、検討いたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 議案18号、令和4年度一般会計予算案について、2点質問いたします。

1つ目は農業振興課の、パイロット園地整備事業でございます。

3月14日に町のホームページで公表されております。その中で1点、3番目の条件で、動噴とか、新規就農者で動噴500リッタータンク、ホース50メートル、必要農機具もプレゼントとあります。この費用は、当初予算では入ってなかったように思うんですけど、応募があれば補正でというような考えか、この予算はどうなってますか。それとあと、ホームページに14日に載ったんですけど、全国的に外部から来られるということで、そのPRをどういうふうにしてるか。それが1点目です。

それから、2点目は住民課関係でマネジメントシートでコンポスト、生ごみ処理機購入の補助金ということで、3分の2、上限はあるんですけど、補助すると。今、私んところも、もう十何年前に畑にコンポストを置いております。ただし、そのまま生ごみを入れますと、ウジが湧いたりします。業者に聞きますと、堆肥化促進剤、例えば、分解菌とかぼかしとか、ぱらぱらとまく必要があるんじゃないか。ただ、その薬剤は町内の業者は置いてないということで、どこで買えるのか。ネットで見れば購入できるんですけど。これを促進するためには、やはり町内でそういう薬剤が入手できる必要があるんじゃないかということで、すぐの結論は出ないと思うんですけど、住民課長にお伺い、この2点、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君）　まず1点目の新規就農者への動噴，それからタンク，ホースの御質問でございますけれども，議員の言われてましたとおり，新規就農で最初募集をかけ，その後，規模拡大農家を対象とした募集をかけてまいりますけれども，まだ決定してないということで，こちらの費用につきましては補正でお願いしたいと考えております。

それからPRの関係ですけれども，先般，町のホームページに載せさせていただいたところなんですけれども，この後，町の，町内への折り込みチラシを配布をさせていただこうと思っております。それから，ホームページと合わせて，町の移住定住サイト，それから県のそういった移住定住関係のサイトにも，掲載をさせていただく予定としております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君）　後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君）　議員御指摘の薬剤等があるというのは認識しております。コンポスターが，臭いが発生する等の問題があるということも聞いておりますので，今後そういった薬剤が効果があるのかどうかということも含めまして，研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君）　相原議員。

○2番（相原喜久男君）　農振課長の話で，今後ということをちょっとちらっと。町内への折り込みチラシ，移住定住サイトで今後掲載予定ということで，これ，締切り期限が5月31日なんで，やはり掲載期間はやっぱり3か月ぐらい要るのかなと思います。それと営農指導なんかも今後するというようなことでしたので，いつ掲載して3か月ぐらい時間があるのかどうか。

それと，住民課のほうで今後研究って言って，もう何十年やってるのかな。スタートのときは安い薬剤はあったと思うんですね。私なんかぼかし作ってるんですけど，定期的にそれ作るの，なかなか面倒くさい。販売店にあれば，ぱらぱら生ごみが出るたびにまいて，土と一緒にかき混ぜたらいいんですけど，多分家庭ではしないように思います。

研究でなしに，こういう急ぎ，こういうやつを実施していただきたいと思います。

その点、以上お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 掲載するのはいつかということでございます。

早速に準備はもうしておるんですけども、今月中、早いうちには、今月中には掲載できるかと考えております。

それから期間については、3か月ぐらいを取りたいと思っておりますが、若干期間を短く短縮させていただくかも分かりません。御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 予算の関係もございまして、こういう御要望は十分承りましたので、今後の研究とさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○2番（相原喜久男君） はい、分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 令和4年度一般会計予算について、質疑を行いたいと思っております。

事前に質問事項を提出してあります。重複した部分は、簡略化したいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、ふるさと納税についてです。先ほど1番議員からもありました。今回の予算については5,000万円という、昨年度から大幅にアップした目標額を掲げてますが、その中で聞かせてもらいたいのが、令和3年度の納税額が所信表明には200万ほど記されてましたが、結局、今回幾らぐらいで収まりそうなのかと、またその納税方法です。直接、町に対して納税する部分、またさとふるや楽天等を介して納税する部分の内訳についてお聞かせください。

続きまして、その中で、今、勝浦町、様々な返礼品を用意してと思いますが、その中で人気の返礼品という部分はこういったものになるのか、お答えをお願いします。

次に、先ほど1番議員の答弁で、この5,000万円の根拠については、企画交流課で

お願いしているアドバイザーからの助言等によって、ここぐらいまでは実現可能でないかという答弁であったと思います。もう少し詳しく、もちろんその方の感触という部分は分かると思うんですけど、やはり歳入のほうで寄附金として計上するからには、反対側では、歳出のほうでバランスを取っている限りは、もう少し詳しく、その5,000万円の根拠という部分が要るのかなと思いますので、加えて答弁のほうをお願いしたいと思います。

次に、大幅増に向けての取組ということで、先ほど連携の部分は企画交流課、また農業振興課も言うたのかな、連携を取りながらということは分かります。その中で、実際今年度、企画交流課等にも予算をつけてますが、この5,000万を達成させるためにも、しっかりとタイムスケジュールを組んで、計画的にこの5,000万へ向けた事業の取組が必要だと思います。ここら辺りの予算の執行のタイムスケジュール等があれば、総務防災課長、また企画交流課長にお答えいただきたいと思います。

次に返礼品の選定について、これは以前からここでも議論されておりました。

しかしながら、現在は担当者が直接返礼品の業者をお願いしていく、また、以前から物産販売協議会のほうで取り扱っている商品、道の駅の商品等が掲載されておりますが、これに関しては、町民の中に広く周知することで公平性を担保する必要があると思います。この返礼品充実に向けて、早急に公募すべきではないでしょうか。総務防災課長お願いします。

返礼品、最後に、ふるさと納税の最後で、1,500万円分の今回は返礼品が予算計上されております。この分についての在庫管理、発送作業は誰が行うのか、これについてもお願いします。

続きまして、これについては福祉課長になります。

コロナウイルス感染症の対策について、当町独自で自宅療養者等に行っているサービスがあるのかどうか。実際予算書を見る限り、ごめんなさい、私のほうでは確認できませんでしたが、この点について福祉課長のほうより答えをお願いします。

続いて、今年度、出産祝い金、また育児用品配布事業等、福祉課のほうできめ細かな子育て支援策、また子供を育てるお母さん方々へのサポートの新規の事業が計上されております。しかしながら、ここ数年は、なかなかこう出生数が増える兆しもない中で、ここ数年の実際の出生数の推移の部分と、また予算計上して、この事業の効果

の部分の分析評価のほうは、福祉課としてどう捉えているのか、この点についてお聞かせください。

住民課のほう、お願いします。これは以前から私、この場でも議論させてもらっていますが、不燃物処理場についてです。これについては、立地や老朽化等を考慮した移転について、なかなか進んでいない、また今年度の予算にも計上されていないと思います。実際、10月に不燃物処理場を委員会のほうで視察させてもらいました。休憩所、またトイレ等は、なかなか環境的にも恵まれておらず、ああいった状況の中で町が委託している作業員の方が仕事をし続けるのもどうかなって、私は強く感じました。また、以前からこの点については質問してありますが、広域で整備を計画しているごみ処理場の受入れ計画がはっきりしない中で、なかなかこの点については進められないとの答弁であったと思います。これについて、この現状、広域整備計画はどうなっているのか。先日の徳島新聞にも松茂町の脱退の記事が載っておりました。この進捗状況について、住民課長よりお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、粗大ごみについてです。この粗大ごみの回収無料化の予算、今年度も、令和4年度も計上されておりますが、過去、野上町長就任されて、この粗大ごみ回収無料化が計上されてきた中での予算額、決算でもいいんですけど、今年度までの推移について教えてください。

最後に地籍調査についてです。第一読会の議論の中で町長からは、職員を増員しても早くやり遂げたい、そのためにも予算の確保が大事でないかという答弁がされておりました。しかしながら、その一方では、上勝町やこの社団法人の人員体制について触れていた部分もあります。しかし、社団法人の設立や現状二項委託での随意契約は、あくまでその目的を達成させるための手段であって、私は本末転倒ではないのかなど、その答弁の音声をちょっと聞かせてもらいました。やはり一日でも早い全地区完了に向けて町がすべきことは、多くの予算を確保する、予算に見合った職員体制の構築であると考えますので、もう一度改めて、町長の決意のほうをお伺いしたいと思います。

以上、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 御質問に御答弁をさせていただきたいと思います。

まず、ふるさと納税、令和3年度の納税額の納税方法についてということであったかと思えます。現時点において、直接納付が78万円、それからさとふるによるもの134万7,000円、それから楽天17万7,000円、合計230万4,000円といったところでございます。

続きまして、人気の返礼品、こちらのほうはベスト5ということで、御質問いただいた以前に書面でいただいていたかと思えます。1番目が酢、ユズ、ユコウ、スタチのセットでございました。それから、2番目がミカン、3番目、包丁、4番目といたしまして特産品詰め合わせ、5番目は蜂蜜といった状況であったということでございます。

それから、目標額の5,000万、明確な根拠ということでございますが、先ほどお答えしたとおり、アドバイスというか専門家のアドバイスに従って5,000万円程度ということで見込めるということで、目標額とさせていただいたところでございます。十分なお答えにはなっていないかも知れませんが、現在のところ、そういったことで目標額とさせていただいてるところで、御理解をお願いしたいと思います。

それから、大幅な取組とタイムスケジュールでございますが、取組については先ほどお答えしたとおりであります。タイムスケジュールにつきましては、こちらのほうを取り組んでいきたいということで協議をしているところでございます。具体的なタイムスケジュールについては定まっておられませんということでお答えとさせていただきます。

それから、協力、公募してはどうかということであったかと思えます。こちらのほうについては、協力業者の選定方法といたしましては、公募を中心に様々な方法で行ってきたいというふうには考えております。具体的に公募につきましては、商品の信頼性を担保しながら、早々に実施する予定であります。

それから、返礼品の在庫管理、発送作業ということで、御質問いただいていたかと思えます。こちらのほうは、令和4年度中に体制構築を図り、5年度からは、町内の事業者への委託ができるよう考えていきたいと思っているところでございます。また、寄附金管理システムの導入等についても検討いたしたいというところでございます。それから体制を整えた上で、発送につきましては、基本返礼品事業者とする方向で進めていく予定としているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） ふるさと納税の大幅増に向けての取組で、各課との連携とかタイムスケジュールで、企画交流課のほうにも御質問いただいております。

企画交流課のほうは、令和3年度から行っております阿波かつうらブランド化の推進事業の引き続きの事業を進める中で、商品開発等にも特化して、ふるさと納税の返礼品になるような商品の開発ができるよう取り組むことと、それから、商品のカタログ作りなども予算の中に入れておりますので、そういったものが、ネットとかで見られない方たちへ向けてのPRにもなるかと考えております。

タイムスケジュール等につきましては、現在総務防災課、それから農業振興課と一緒に協議を行っておりますので、今後において、もう少し具体的なスケジュールが決まってくるかと思いますが、今のところはまだ未定となっておりますので、ちょっとお答えすることはできません。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 自宅療養者等への町独自のサービスはあるかというところでございますが、現在のところ、そういう町独自のサービスはございません。

今回も自宅療養者の方が福祉課のほうにちょっと御連絡をいただきまして、買物が行けないという相談を受けました。そこで、社協さんのほうにちょっと御相談をかけさせていただいて、フードバンクであったんですけれども、そこら辺の食料品を頂きまして、これを自宅のほうに届けたということはさせていただきました。その後は、保健所のほうから数日後に届いたというところで、その後はございませんでした。

次に、出産祝い金とかのここ数年の推移というところから言わせていただきます。平成30年度は30人、令和元年度が15人、令和2年度22人、令和3年度が14人の出生数です。現在、また令和4年度に出産に向けて妊娠届が出ている数、人数が12人、10月5日までに出産予定の方が12人というところなんです。ここ3、4年を見ましても、本当に変動があるんです。原因としましてコロナもありますし、年号が変わったという辺りもちょうと計画的に出産をされたり、考える方は、ここら辺ちょっと関係があったのかなと思いますが、あくまでも推移です。

子育ての施策につきましては、担当課としましては、赤ちゃんを産んでいただきたいという思いを込めて事業には取り組んでおります。総合計画のときにも、出産祝い金の金額であったりとか、そういったところを検討させていただいたんですけれども、出産祝い金、それからはぐくみの医療費返りは、もう全国で取り組んでいるというところで、勝浦町の子育てをしていただいている世代のお母さん方の御意見を聞いたときにも、勝浦町は決して子育ての政策について全国的に劣っているとは思っていないというところで、満足度というところはいただいていたかと思えます。

やはりそこでも人口の減少はしていくという辺りで、やはり結婚の年齢が遅くなっている点、遅くなればやはり出産の年齢も上がってくる。出産のちょうど年齢の辺りの人口が、ちょっと転出というか少なくなっているという辺りも、出産の出生数の減少に直接なっていくのかなと思ひ、今後そういうふうに大きく増えていくというところが難しいのではないかなとは考えております。

いかに緩やかにカーブを、減少化をしていくかという辺りで、やはり担当課で子育ての施策だけではなくて、総合的に移住、住むところであったりとか、そういったところとともに考えていくことが必要でないかなと思っておりますので、今後そういうところで一緒に考えていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 広域整備計画の進捗状況でございます。

令和3年度は、マリンピア沖洲の施設整備予定地の交通量調査、境界確定の擁壁調査、地形測量等、また町内会長を対象に説明会を実施したと聞いております。今後は、新型コロナウイルス感染症が落ち着くのを待って、沖洲地区住民説明会の開催、マリンピア産業団地協議会役員で地元支援策について意見聴取を行うということがございます。その後、市町での連携条件の協議を行うこととなっております。

粗大ごみの予算の推移でございますが、令和2年度が予算額760万円、3年度は756万円、4年度も同額の756万円で計上しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地籍調査の促進に係る手続ということでございます。

勝浦町地籍調査に対する必要な条件として、やはり人と、それから地域のほうや、人材とかやる気、そして一番大きなのが、やはり地方の財政でございますので、国から、あるいは県から得られる補助金なり交付金なりが非常に重要な要素となってきます。

今だんだんと地籍調査の事業費も国に要望した効果もあり、増えてきているというのが現状でございますが、業者等と話をしていくと、今の事業費の状況では十分にやっつけていけるんですが、1地区集中したほうが面積的にも筆数でも早く進むというような御意見をいただいております。

それに基づいて、なるべく町としては、私としては国、県からの助成をなるべく多くもらうというようなところに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） それぞれ御答弁ありがとうございました。

まず、ふるさと納税についてですが、やはりふるさと納税の取扱いのサイトを経由した納税が増えると、逆に直接納税する方が減ってきているのかなって、数字を見て思いました。そういった中で、やはりこの流れに沿うという部分では、もう少し今回の予算の中にも、ここら辺りを踏まえた部分が具体的に計上されたほうがよかったのかなと思います。

再問に移るんですが、実際、今回この返礼品についても、やっぱりかんきつのセット、またそういった季節物が多くて、やはり1年通じて金額もある程度、高額になるような商品の品ぞろえが大事になってくるのかなって感じております。そういった中で、この目標額5,000万円の部分についてでございますが、先ほどの説明では、実際足りないんですけど、実際そこの5,000万円を達成させるための具体的な方法という部分を、アドバイスだけっていうんでいいのかなって思うんです。そこをしっかりと説明をしていただく必要があるのかなと思います。

もし、総務防災課長で答えられないんだったらほかの方でも構いませんが、やはり明確に5,000万円という部分が予算書に計上されている限りは、その5,000万円がどういった根拠の基で計上されているかという部分は、もう一度お答えいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また各課の連携とタイムスケジュールについてでございますが、これについては、先ほど各課連携して、これから具体的な取組内容等は詰めていく旨の答弁であったと思いますが、この5,000万円を達成させるためにも、やはり秋口までには全ての施策は終了していかなければいけないのかな、年末にかけて、秋から年末にかけてが多くの納税をするタイミングでありまして、そこへ向けての取組の内容をもう少し詰めていってほしいなと思います。

ここは、最後はもう町長がどれだけ号令をかけて、町の役場一体となって、これ、体制が組めるかにかかっておりますので、ここの部分についての町長の思い、またこの5,000万円を、目標をする中での取組の町長の思い、取組に向けての町長の思いを聞かせてください。

返礼品の公募についてはお答えいただきましたので、やはり早急に公募のほうもしていく中で、さらには、先ほども申しましたが、1年通じて商品が御提供できるような体制という部分も、合わせて取り組んでいってほしいと思います。

先ほど、最後の返礼品の部分はちょっと答弁がなかったように思います。この在庫の管理、発送作業については、これ、今年度の1,500万円分だったと思うので、今年度に限っては誰が行うのかという部分が予算計上されていなかったもので、これについてももう一度お答えください。

新型コロナ対策については、現状、具体的に町の独自の政策はないという答弁であったと思います。しかしながら、今、県から療養者向けの支援品という部分は配られておりますが、やはりその中身という部分は、その療養者からとったら、なかなか全てがその生活に事足りるかとなったら、そこまできめ細かな内容にもなってません。そこら辺りは、この市町村の強みを生かして、より身近な、勝浦町役場が住民に寄り添ったサポート体制を構築できないか。せつかく国もコロナ対策で臨時交付金を計上をして、また町もその恩恵にあずかっているのです、やはりコロナの療養者に向けたそういうサポート体制は、一日でも早く取り組んでほしい。やっぱりその申出があったときにしっかりと窓口があって、そこに相談して、何らかのサポートが受けれるような施策を講じてほしい、これについての町長のお考えをお聞かせください。

子育て支援策については、はっきり言って私も子育て中ですが、勝浦町はとても充実していると思います。しかしながら、なかなか子供の数も増えていかない。先ほど

の答弁では、今年度は若干増えそうな感じでの報告ではありましたが、これが継続的に続かなければ、やはりこの地域のコミュニティーや、先日の一般質問でも討議されておりました学校の運営等にも支障を来すことになると思います。こういった中で、町長として、この2期目を通じて、この子育て支援策をどのように捉えて、またどういった目標、また達成に向けての目玉政策等、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

すいません。広域整備計画についてです。先ほど住民課長から説明があった部分、ちょっと不十分な部分があったと思います。

進捗状況という部分で、以前に、以前の計画から現状白紙撤回、また沖洲マリンピアになって、現状の完成目標時期という部分はどのように考えておられるのか、という部分をもう一度。考えておられるというか、どういったことを、報告を徳島市のほうからもらっているのかについて聞かせてください。

これについて、先ほども申しましたが、不燃物処理場、やはり老朽化して、なかなか安全に作業できるような、何ちゅうかな、施設とはなっていないと思います。町長も見られたことあると思いますが、そこら辺り、今の徳島市が進めている部分がなかなか不透明な中でも、一日でも早く、勝浦町独自でこの不燃物処理場という部分を、もう少し条件のいいところに移転して、よりよい環境の下で作業に当たってもらほうがいいと思いますので、ここら辺りの町長の見解をお聞かせください。

ごめんなさい。これ事前に入れてなかったんですけど、この質問出した後で、松茂町のことも出てきました。現状の徳島市の姿勢、また勝浦町のスタンス、答えられる範囲でいいですので、広域整備計画についての町長の見解を聞かせてください。

粗大ごみについては、昨年度同様の予算でありましたが、ここで私の問題点としては、この大量生産、大量消費、この大量廃棄の時代から脱却を目指したSDGsの目標の12番目の「つくる責任、つかう責任」にこの取組は逆行していないかって以前から思っておりました。この点についての町長の見解を聞かせてください。

最後、地籍調査でございます。

先ほども1地区を重点的に進めるほうが、よりスピーディーに事業が進捗する旨の答弁であったと思いますが、その1地区、何年かかける間にも、ほかの地区で、そういった地域の方で役員になるであろう方々、また地権者の方々は、一年一年、年を取

られていきます。やはり予算をしっかりと確保する中で、なるべく多くの地域をすることによって、よりスムーズな地籍調査の進捗になると私は考えますが、これについて、もう一度、町長のほうよりお考えをお聞かせいただいで、質疑を終わります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 再三にわたる5,000万円についての御質問でございますが、お答えしたとおりでございます、私のほうから。

それから、返礼品の1,500万円の令和4年度中の管理とか、そういったものについては、現在協議中であるということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 企画からはないですか。答弁。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 整備場所が沖洲に変更されたということに伴いまして、事業費、総事業費の算定を行い、また、各市町での協定の締結をする必要があるということで、完成時期については徳島市からは言及はございませんでした。できるだけ早い時期に前倒しで計画を実施していきたいということで聞いております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） なかなか数多くの質問をいただきました。

まず、ふるさと納税でございます。

担当のほう、総務防災課、また企画交流課のほうの課長からもありましたが、勝浦産品のアドバイザーをしていただいている碓さん、アドバイザーからいろいろ、御質問、御相談もこちらからさせていただき進めているということで、まず議員おっしゃるように早く町内業者、これ、ふるさと納税の感覚が、もともとはふるさとを応援するというような趣旨でできとったというのを、ちょっと勝浦町、そのままそれを受け止め過ぎて、今の感覚、買物感覚というような消費者、またふるさと納税の納税者ニーズというのを、ちょっと一歩引いてしまっていたというところがあります。

そういったことについて、早く勝浦町の業者について、そういった意識を持っていただいで、ふるさと納税のそれぞれの産品を勝浦町から出していけないかということ

で、今、もう既に構想、計画も始まっている段階でございます。体制についても、4年度から少し考えていきたいと私の思いの中ではございます。できれば上半期、9月いっぱいぐらいまでに、おおよそのめどをつけて、10月から特に年末にかけての納税者を増やすことという。また商品についても、勝浦町で作られている、また販売されているというようなものを多く取り集めてやっていきたいというふうに考えております。

2点目の新型コロナに感染者した方、した療養者向けへのサポートということで、また地方創生臨時交付金は負担いただくことになっております交付金でございます。これら活用して、サポート事業というのは検討、研究はできるのであればしたいと思っております。ただ、この事業がなかなか、今までもありましたように、全ての感染者について町が知り得ているわけではない。特に町の関連施設等の陽性者については知り得ることもできたんですが、ほぼ県からの、こういった陽性者のお氏名等については分からないというのが、実際のところでございます。ただそういった方に、そういうことになったときに、町にどういったことを求めたい、サポートしていただきたいというようなことが相談できる窓口というか、そういった事業についてはしていきたいし、その要請について応えることもやっていきたいというふうには思います。

それから、いわゆる子育て世代へのということでございますが、なかなか子供の出生数を増やすというのはなかなか、非常に難しい問題かなというふうに思います。子育て世代の費用負担ちゅうのを、ということについて考えても、これもなかなかそのことによって子供を産んで育てていただけるということに、なかなかつながっていくのは難しいんじゃないかというふうには思います。ただ意識的に、勝浦町で子育てするときに、どこが今足りていないかというようなことを探しながらやっていきたいと思っておりますが、今年度、まだ予算化はできておりませんが、できれば、今何もできていないという高校生支援というものを、今年度早いうちに検討して行って、何か事業として結びつけていけないかというふうには考えております。

それから、粗大ごみのことでございますが、もちろんSDGs、持続可能なということで、今、やっている粗大ごみの無料化が、それにつながるんじゃないかというようなことがございます。ただ、一度ずっとため込んだごみというのは、いつかは出てくるんじゃないかと。早くきれいにしてというか、さっぱりしたところで、

そこで生まれている今後の大量消費とか、廃棄時代ということになっておりますが、そういったことについても考えていただく機会も出てくるんじゃないかというふうには考えております。これは粗大ごみとはちょっと離れて考えて、こういったことについてのPRというのを進めていく必要があるかというふうには考えております。

それから、地籍調査でございますが、先ほども申し上げましたが、やはり今の勝浦町にいただいている事業については、面積的に、また筆数的に言いましても、1地区をやるときに全部賄える、もっと多くの事業が出てくれば、そういったもっと広く、あるいは2地区に分けてというようなことも考える必要もあろうかと思うんですが、今の補助金、交付金の額の中で言えばやっていける面積、筆数、十分じゃないかというふうには、担当課の判断もありますが、そういったことで、もっと事業費が増やせるのであれば、そういったことは考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） 沖洲の、最後、沖洲の。ちゃう、不燃物処理場の。不燃物の部分と、広域ごみ処理の。

○議長（美馬友子君） 不燃物処理の。続けてどうぞ。

○町長（野上武典君） 失礼しました。

不燃物の処理場については、私も何回か行ったし、ずっと若いときに担当して行ったときから、非常に作業しにくいような状況というふうには思っております。ただ、もしこれを建設するとなると、非常に大きな費用がかかるかと思えます。今後のこの早く、今の広域で協議している広域ごみ処理の内容を十分把握して、勝浦町独自で不燃物処理の処理施設が必要かどうかということも含めて考えたいと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 1番議員が質問してた内容と少しかぶるんですけども、ケーブルテレビの料金の助成に関して質問したいと思えます。

助成を申請した住民に対しては、TAを回収するということになっております。450台が想定されるわけですけども、それを有効利用するという、するようなことをちょっと言いよったんで、それ、どない使おうと思ってるのか。修理対応に使

うということでしたらね、令和3年の上期の報告が出ておりまして、それは3台壊れてたと、で、修理対応したということ。年間、それで見ると6台ぐらいになるので、5年たっても30台ぐらいですから、それに、それ以外にも使おうとしとんのかも分かりませんが、450台回収してきたほとんどが倉庫に保管することになるのかと思います。

それで、それが質問の1つなんですけれども、TAにしてもね、それから、光ケーブルの心線にしても、それから各戸に設置してあるONU、D-ONUのほうですね、にしてもですね、それから先ほどのTAにしても、勝浦町の資産ですよ。その資産を使わなくなるわけです。できるだけ、その資産を有効に使う方法をやっぱり考えていかんかというふうに思います。保管しとって使っても、かかる費用は一緒っちゃうんだったら、やっぱり有効に使うべきだろうと。

そこでですね、いろいろ有効に使う方法はあるとは思いますが、ICTを活用した高齢者福祉に関するプログラムをね、考えて、それに参加する意向のある方については、TAの回収をしばらく猶予すると。それで、実際に参加してくれたら、その方にはTAを無償で貸与すると、その間ですね。そういう施策を考えてみてもいいんじゃないかというふうに思ってます。そういうのを全然する気がないというんだったらね、これはもう回収はやむを得んかなという気もしますが、町の資産をできるだけ有効に使って、さらには高齢者のフレイル予防であるとか、そういうほうにね、役立てていく道をですね、何かいい案をね、考えていただきたいというふうに思うんです。

質問としては2件。

400、回収してきたTAを、もともとどういうふうに使おうとしてたのか。これを総務課長に。それから、高齢者福祉のICTを利用した高齢者福祉プログラムということの実施については、これ急に言うたから、すぐ答弁できないかも分かりませんが、町長にお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、450世帯という想定でございますが、こちらのほうはインターネットの現在の利用状況から推定させていただいた世帯数最大というふうに考えております。イン

ターネットの利用等につきましては、もちろん、活用いただくということが大前提であるというふうには考えております。こちらの助成金、テレビのみだとおっしゃる方につきましても、やむを得ない助成というふうには考えております。申込みのあった際には、インターネットの利用、それから幾つかの項目について御説明を申し上げ、インターネットの利用は現在しないという御意志が確認できた方にのみ、助成というふうには考えております。

450台のということで、有効利用ということでございますが、現在のところは、再設定をして新たな加入者、それから、そういった方へのサービスに利用するというふうに考えてはおるところでございます。あまりに多くの申込みとか、そういった回収があった場合には少し考えていきたいなどは思っておりますが、それから、古くなっている機器につきましては、もちろん再利用が難しいかなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ICT事業によって、高齢者福祉の増進ということで、その助成に至る前にターミナルアダプター等の利用ということでございますが、今年度もタブレットの教室を開く、4年度においてはタブレットの教室を開くなり、また令和3年度では、脳若トレーニング等も実施しました。また、今、総務防災課長からありましたように、ひょっとして高齢者の方、知らず知らずのうちにインターネット等を利用しているのに、自分ではその利用をしていないというような状況の方もいらっしゃるんじゃないかというふうに思います。まずこういったインターネットのいろんな操作に触れるというようなことについては、十分に今回のタブレット教室だけでなく、いろんなところで活用できないかというようなことは考えていきたいと思っておりますし、また先ほど防災課長からもありましたように、タブレット、インターネットの助成しないということで、助成を受けるときには十分に、こういった利用ないですかというようなことで注意して、老人の、高齢者の、申請者の声に耳を貸していきたいというふうに思っております。

そういったことで、後で不具合のないような状況で助成事業というのを始めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 急に言ったんで、もうちょっと詳しくね、説明せないかなのかなと思うんですけども、要は、TAを回収してきて倉庫に保管しておいても、ユーザーのところに置いて使ってもらえるようにしてもですね、かかる費用は一緒なんですよ。だったら、町の資産ですから、有効に使う道を考えていかないかなだろうというのが基本にあります。

それと同時に、やはり高齢者福祉というのをね、今までほとんど活用してこなかったんですけども、これからその活用のね、よう考えていただきたい。多分申請をしてこられる方は高齢者のほうが多いと思うんで、その辺りの相関性は十分にあるというふうに思っております。

ちょっと時間をかけてね、また説明もしたいし、議論もしていきたいというふうに思うので、よろしく願いをいたします。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

節議員。

○8番（節 公一君） 議案第18号、令和4年度一般会計について質疑を行いたいと思いますが、第一読会でしとけばよかったような内容にもなるかと思うんですが、企画交流課長に2点質問いたしますが、当初予算のページ、45ページに杉の子基金のが100万円、今年度計上されてます。

令和3年度のこれ、多分終わるんじゃないかなというようなことだったんですが、今年度、100万円計上されてますが、もともとこれ1,000万円の基金だったと思うんですが、今までの過去の実績、それと、それがどのように検証されたのか、要点で結構ですので答弁をお願いしたいのと、もう一点は予算の資料のページ、5ページのプレミアム商品券、1,004が計上されてますが、これ205,2500セットということは、30%のプレミアムということは1万円が1万3,000円分の商品券になると思うんですが、今までと違う点ですね、例えば、1,000円券だけなんか500円券とどのようなセットになるのか。そういう点と実施時期、いつ頃からされるのか。この2点について答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 杉の子基金の実績についてでございます。

この事業は平成28年から令和3年までの6年間行ってきまして、現在の累計が10件の新規創業が行われております。補助金の交付額としましては911万4,000円となっております。内訳としましては、食品製造とかの販売で3件、飲食店が2件、その他の事業として5件創業がありました。男性が5名、女性が5名、うち2名が移住者の方となっております。

検証についてですが、制度開始時には行っていなかったのですが、起業相談を受ける中で、3年間の事業計画等を出していただくということで、職員での対応には限界などもあったことから、令和元年以降につきましては、よろず支援拠点という、無料の紹介機関に所属する会計士や税理士など専門家を紹介し、そちらで創業のノウハウなどの支援を受ける流れを構築しました。

事業開始後ですが、交付後に事業の条件にもありました5年間の事業継続という点を確認をするために、毎年申告書の提出を受けております。こちらにつきましては、申告状況についてはお答えはできませんが、10件とも事業は現在も継続しております。

それから、雇用面におきまして、町内での雇用を見込む者ということも条件として入れてありましたので、その点の確認もしておりますが、雇用形態に違いはあるものの、令和3年度の新規を除く7件中3件については、現在雇用も行われている状況です。こちらにつきましても、今後においても事業継続などの確認を行っていく予定としております。

それから、プレミアム商品券についてでございますが、この事業はコロナの臨時交付金を活用して、令和2年と令和3年に行ってきております。令和2年と令和3年におきましては、プレミアム率を25%としまして、発行部数を、令和2年度は1,600セット、令和3年度は2,000セットとしました。

こちら2年間は補正対応でしたので、年度途中からの取組として、2年度の後半に行いましたが、令和4年度におきましては当初予算に計上しまして、最初から取り組むということで、今回、商工会とも協議をして、25%から30%にプレミアム率を上げたところでございます。発行セットも2,500セットということで、率が上がったことによる購入者の増加を見込んで発行部数も増やしたところです。それから、券につき

ましては、現在のところは1,000円の分の券で予定をしております。

スケジュールにつきましては、4月には事業者の募集と商品券の印刷を行い、5月中旬には商品券の申込みを受けて、6月以降には手元に届く予定となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 杉の子基金については、現在全部継続して事業がされているということと、町内雇用も行われているということで、大きな、もともとの目的についてはかなり達成されているのではないかなというようなことで、この点について、副町長にちょっとお尋ねします。

以前、私これ説明、質問したときに、これに代わる新しい、やっぱり事業は必要というようなことで答弁されたと思うんですが、令和4年度でこれ1件でするので、ひょっとしたらもうこれで使い切ってしまうかも分からないと思います。

それで、今、片一方では、かつうらブランドの事業を立ち上げてアドバイザーにも来ていただいて、新しい商品作りを進めています、やはり新しい商品作りと、それを事業化するという、ここの制度は両輪でないといけないと思うんですね。

以前に、次の施策も考えるというようなことでしたが、それは令和4年度の当初予算には入っていないんですが、令和4年度中に、そういう杉の子基金の事業に代わるようなことを考えれるのか、また、この1件が早いうちに申請があつた場合、あと残りがなくなったときに、令和4年度中に補正対応なんかでできるのかどうか、その件について質問したいのと。

プレミアム商品券の件で課長にもう一回ちょっと確認しますが、あの1,000円券というようなことで今答弁であったんですが、以前から500円券も混ぜてというような要望があつたと思うんですが、ちらっと聞いたら、500円券もその1万3,000円のうちに何部かは用意するようなことをちょっと聞いたんですが、そこら辺りはどうなっているのかという点と、もう一つは、毎年これ、従来はプレミアム商品券、1割のやつを商工会のほうで年2回ぐらいしよつたと思うんですが、今回この30%をすることになりますと、従来のような10%のやつはもうやらない、というようなことでもいいのか、やはりもう、先ほど課長言いましたように、25%のプレミアがあり、今度は30%というのがあるんですね、10%というのは、どうもあんまりお得感がなくなって

くるような気がするんで、また元へ戻すのはかなり難しいかなと思うんですが、その点について答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 商品券についてで、500円券と1,000円券についてなんですが、すいません、打合せの段階では、私の認識では1,000円だけと認識してたんですが、そこはもう一度商工会と詰めて確認を行いたいと思います。申し訳ないです。当初は1,000円だったと。

○8番（笹 公一君） 3,000円分を500円にするかなというようなことも、ちょっと聞きましたんで。

○企画交流課長（寺尾由美君） すいません、確認いたします。

○8番（笹 公一君） はい。

○企画交流課長（寺尾由美君） それから、30%でした、通常の10%分についてですが、先ほども言いましたように、本来ですと、4月にもう既に10%の準備にかかっている状況なんですけど、当初で今回は30%ということで、商工会さんともその辺も協議しまして、今年度については、もう当初に30%で行うということのみにしております。

10%に戻すのがちょっとしんどくなるかというところなんですけど、他町村さんでも50%とか100%みたいなすごく大きな額を、プレミアム率を出してるところもあるんですけど、町としましては、もうこれ以上は上げないということで商工会とも十分に協議をして、ここまでが精いっぱいというところで行うということ、予算の計画のときに一応話し合いはしたところなんです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 杉の子基金の今後の後継の時期というような御質問であったかと思います。

まず、以前の御質問のときにも説明、お話をさせていただいたように、今のままというふうな見直しではなく、成功するように、そして使っていただくだけが目的じゃなくて、やっぱり成功していただくというふうなことが非常に大事であろうかと思っております。

令和4年中に間に合うのかどうかというようなお話だったんですが、基本的には令和5年を目指して、支援の在り方、あるいは成功していただくためにどういうふうなものを盛り込むほうがいいのかというふうなことも踏まえて、令和5年を目指して進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○8番（筈 公一君） でしたら、4年度中にその辺りを。

○副町長（山田 徹君） はい。

○8番（筈 公一君） はい、分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

質疑の途中ですが、議事の都合により、休憩といたします。

13時30分から再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き、会議を始めます。

まず初めに、寺尾企画交流課長から、答弁の確認があります。

○企画交流課長（寺尾由美君） 午前中の筈議員からの、プレミアム商品券についての御質問の件ですが、額面金額が1,000円券のみと答弁いたしましたでしたが、3,000円分のプレミアム分については500円券を使用するという事で確認を取りましたので、訂正させていただきます。

○議長（美馬友子君） よろしいでしょうか。

○8番（筈 公一君） はい。

○議長（美馬友子君） それでは、引き続いて、議案第18号について、質疑はありますか。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 一般会計予算の質問させていただきます。農業振興課に質問します。3月14日に町のホームページで、「求む！新規就農者！！～優良園地のオーナーになろう～」ということで、ホームページに出ています。それでお得な条件として、その1、5万円掛ける5、借受料を払えば自分のものになる。2番目に、その苗木を500本プレゼント。その3、動力噴霧器500リットルタンクなどの必要農機具もブ

プレゼント。で、先ほど、この農機具の道具費、補正予算でということでありましたが、これはおかしいんじゃないかなという気がするんです。もうこんだけ宣伝しとんやけん、当初予算でもええんじゃないかということなんですが、どうですか。

それと、取りあえずその点お願いします。

○議長（美馬友子君） またそんなこと言うて。2回しないかんのやから、まとめて言うて。

○3番（瀬戸直一君） その点、町長にもお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後1時31分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） すんません。結局、こんだけ宣伝しとんのに、当初予算じゃなしに補正予算で物を支給するというのは、おかしいんじゃないかということなんです。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） お答えをいたします。当初予算で組んでおかなければということがございますけれども、当初、別の関係でちょっと二転三転したというところがございまして、タイミング的に補正予算、これが最後のほうで、この動噴とタンクとホースと配るといふような決定をしたところもございます。それと新規就農の場合にお配りするということで、規模拡大の方については、二次募集の規模拡大については、この支給はないわけなんですけれども、そういったところもございまして、当初に含めておりませんでした。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いわゆるパイロット園地の貸付けの事業で、新規就農者に対しては、安く賃貸料で、また苗木は差し上げるというようなことで、前からこれ申ししております。ただ、この公募するに当たり、私もあれなんですけど、農業振興課と協議する中で、新規就農者に対しては、もっとしなければ、なかなか農業に着手できないのではないか。特に、町外から来られる方にとって、こういったものが必要なのかとい

うのも、よく分からないで来られるであろうと。もう少し手厚い助成が必要でないか  
というような中から、行政としてはあまり適当ではないんですが、もし議会のほうで  
御了解いただけるのであれば、いずれ4年度の補正予算の中で、そういったものを組  
ませていただいて、新規就農者であればそういったものを提供いたしたいという思い  
で、今回させていただきます。御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） はい。もう一つ。新規就農者は、今んところどんなんでしょ  
うか。ホームページでの手ごたえというか、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 次のとき聞いて。一緒に聞いて。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先般載せた案内に対するということでしょうか。

○3番（瀬戸直一君） そうですね。

○農業振興課長（河野稔彦君） まだ。1件だけ問合せがございまして、その方はま  
だ新規に該当するかというのが、ちょっとまだ分からないところなんですけれども、  
県外から徳島県に移住された方で、その案内を見てということで、1件だけ問合せご  
ざいます。

○議長（美馬友子君） 2回目、まだ1回目の説明もしてないのに、こんなPRって  
大々的にしてもいいかどうかというところは誰も触れてくれんけど、こんなんでも補正  
も、案、もないのにね。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後1時37分 休憩

午後1時48分 再開

○議長（美馬友子君） ほかに質疑ありませんか。

質疑ないようですので、続いて議案第19号について、質疑がありませんか。

国民健康保険特別会計でございます。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第20号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第21号について、質疑はありませんか。

介護保険特別会計予算でございます。

○2番(相原喜久男君) はい。

○議長(美馬友子君) 相原議員。

○2番(相原喜久男君) 議案21号、令和4年度介護保険特別会計について質問します。

福祉課関係で、高齢者向け講座という形で、一般会計ではタブレット教室、それから今回の介護保険特別会計では、脳若トレーニング講座ということで、両方ともタブレット使用で、高齢者の利便性を考えると、統合というかシリーズ化した形で実施したらどうかと。1回目はタブレットの使用に慣れるというような教室をして、それから介護のほうの脳若トレーニングと。予算の範囲もあると思うんですけど、これは提言なんですけど、シリーズ化したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長(美馬友子君) 木村福祉課長。

○福祉課長(木村美枝君) 介護会計のほうで、脳若トレーニングのほうを今年度実施しております。この目的が介護のほうですので、フレイルで、おうちで1人で閉じ籠もっていないというところも含まれておりますので、それを含めてタブレットにも慣れていただくというところで、実施をしております。

行く行くは、高齢者の見守りというところにもつなげていきたい。また、それから高齢者の通いの場の設置というのを行いたいというふうな、先々の目的を持って取り組んでいる講座でございます。

それに合わせて、今年度、タブレット教室のほう、脳若トレーニングのほうでタブレットを利用した方が、もう少しタブレットを自由に使いたいというあたりで、買物をしたりとか動画を見たりとか、そんないろんなことができますよという教室というものを、今年度やっていきます。

議員さんがおっしゃいましたように、行く行くでは、そういうふうと一緒にやっていくことにはなるかと思っておりますが、令和4年度にタブレット教室をしまして、

どういった反応があるのかというあたりを検証していきながら、また5年度の事業につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて議案第22号について、質疑はありませんか。

後期高齢者医療特別会計予算です。質疑ありませんか。

○2番（相原喜久男君） はい。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 議案22号に関して、先ほど21号でもお話ししたんですけど、こちらのほう税務課で、後期高齢者医療特別会計から、生活病、生活習慣病、それからフレイル予防で保健婦を派遣すると。会計年度任用職員雇いますんで、費用は先ほどのタブレット講座よりはかなり上がると思うんですけど、介護保険で、脳若、フレイル予防と同じような目的なんで、こちらの会計間の連携というのも必要なんではないかと思うんですけど、これも提言的な話になるんですけど、税務課長はいかがお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 高齢者の保健事業につきましては、徳島県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として行います。

通いの場へも管理栄養士が出向きまして、その場で保健事業、保健指導等も行っておりますので、福祉課と連携した事業として進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） はい。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第23号について質疑はありませんか。

物産販売特別会計予算です。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第24号について質疑はありませんか。

○2番（相原喜久男君） はい。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 議案第24号、簡易水道特別会計について質問します。

第一読会で質問しましたけれども、中山横瀬地区配管布設替事業、2,240万円。これで、漏水率についてお伺いしました。そのときにちょっと調べておいてもらったように言えばよかったですけども、昨年3月会議では、800立米に対して、400立米が漏水となつてると。それで令和3年、古川地区、中横地区ですか、改良するというようなことを聞いてます。

それが終わって漏水率はどうなってるか、分かる範囲で、これから調べてまた報告いただければいいんですけど。

それと、令和4年度は、板橋から川原地区に向けて配管替えと。この辺りの漏水の影響はどんなかなと。それが1点目。

それから2点目は、4月1日から水道料金に変更になります。具体的な内容につき、お伺いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） お答えいたします。

まず、漏水率でございますが、令和4年2月での内容で計算いたしますと、漏水率が52.5%漏水しているということになっております。

続きまして、料金改定の件でございますが、料金改定する地区が、中山横瀬地区と川北地区の中角区域でございます。

両地区とも、令和3年の料金が、基本料金が1,650円。超過料金が143円から、令和4年度は1,870円。超過料金が165円。月額にいたしますと、基本料金が220円の増、

超過料金が22円の増加となります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） まず、中横の漏水率。52.5%ということで、古川地区の効果はあんまりなかったのかなと、ちょっと残念な気がします。

引き続き、今後、多分、中山の取水口から下のほう、今回、配管替える板橋辺りで、大分漏れてるんじゃないかなと思うんで、引き続き漏水対策。

半分以上もきれいな水が流れ出していると。たちまち、これが料金に跳ね返って、会計自体も圧迫するようなことになりますんで、引き続き漏水対策をお願いしたいと。

それから使用料金も、これ5年間の経営戦略で決められてるんですけど、できたら町の広報等で、みんなに分かるような形で広報いただければと思います。

その2点いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 昨年の改定料金につきましては、町の広報誌とか町のホームページ等を使って、住民の皆様に周知してまいります。

○議長（美馬友子君） 戦略。

○上下水道課長（大上誉司君） はい。

○議長（美馬友子君） 戦略。5年間、戦略を分かりやすく広報で。

○2番（相原喜久男君） 漏水。

○上下水道課長（大上誉司君） 経営戦略につきましては、今現在見直し中でございますので、見直しができ次第、またしかるべき手段でまた公表させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（相原喜久男君） 漏水について、対策は取ってもらえるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 漏水、今度する工事の漏水状況は分からん。全体、幾つか分からん。地区ごとに今、分からん。

○上下水道課長（大上誉司君） 漏水率。

○2番（相原喜久男君） 対策は打っていただけるのかな。引き続き。

もう一度聞きましょうか。

○議長（美馬友子君） はい。大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 漏水箇所があって、検査の当初想定しておりまして、多いところから順次工事は施工しております。

それで今後は、工事終わった箇所につきましても確認をして、漏水箇所の精査をもう一度していきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（相原喜久男君） はい。もう終わりやな。

○議長（美馬友子君） 対策も継続していくということで。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第25号について質疑はありませんか。

農業集落排水事業課会計予算です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第26号について質疑はありませんか。

病院事業会計予算です。

質疑はありませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で、総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第18号から議案第26号までを一括して討論と採決を行うことに、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第18号、令和4年度勝浦町一般会計予算についてから、議案第26号、令和4年度勝浦町病院事業会計予算についてまでは、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) それでは、続いて日程第20、議案第27号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第27号について趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) 追加提案をさせていただきました議案の提案説明をさせていただきます。

議案第1、27号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。この条例は、国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告を受け、主要の改正を行うものであります。

調査につきましては、担当課長に説明をさせていただきますので、御審議いただき、御決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(美馬友子君) 町長の説明が終了いたしました。

続いて、議案第27号について詳細説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第27号、職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

改正理由といたしましては、令和3年の人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改正等に伴いまして、勝浦町におきましても、人事院勧告、徳島県人事委員会勧告等を踏まえ、給与改正を行うものでございます。

改正といたしまして、職員の給与に関する条例でございます。

改正内容でございますが、一般職（再任用職員及び任期付職員は除く）の期末手当の年間支給月数を0.15月分引下げ、2.40月分とし、また一般職、再任用職員のみでございますが、の期末手当の年間支給月数を0.10月分引下げ、1.35か月とするものでございます。

続きまして、勝浦町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例でございます。

こちらのほうも、改正内容といたしまして、一般職、任期付職員のみでございますが、期末手当の年間支給月数を0.10月分引下げ、3.25月分とするものでございます。

3点目でございますが、特別職の職員で、常勤の者の給与及び旅費に関する条例でございます。

改正内容といたしましては、特別職の期末手当の年間支給月数を0.10月分引下げ、3.25月分とするものでございます。

改正附則といたしまして、それぞれ国において、令和3年12月に行われる予定であった、令和3年の人事院勧告を受けた期末手当の引下げの相当額を、令和4年6月の期末手当で調整するというような特例措置を講ずるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより、詳細質疑を行います。

本件について質疑はありませんか。

第一読会です。どなたからでも。質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) ないでしょうか。

お諮りします。

議案第27号を第二読会に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

本件について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第27号を第三読会に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することと決定いたします。

これより、第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第27号を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第27号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、議案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第21、発議第1号、国立病院の機能強化を求める意見書についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

発議第1号について、提出者の趣旨説明を求めます。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 発議第1号、国立病院の機能強化を求める意見書。

このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。

令和4年3月22日提出。

提出者、勝浦町議会議員相原喜久男。

賛成者、勝浦町議会議員花房勝一、同同瀬戸直一、同同仙才守、同同美馬友子、同同麻植秀樹、同同松田貴志、同同籓公一、同同国清一治、同同井出美智子。

勝浦町議会議長美馬友子殿。

提案理由。国民の命と健康を守るのが国の責任であり、国立病院の診療研究に関わる必要な経費に国費を投入し、新興感染症対策など、採算の取れないセーフティーネット系医療において、中心的役割を果たすよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることにつながる。

また、新型コロナ蔓延時においては、人工呼吸器や人工心肺装置等医療機器や、取り扱うスタッフが不足し、重症患者への対応が十分にできませんでした。

さらに、現場では、マスクや個人防護服などの必要物品が欠乏し、大幅な人員不足の上に、十分な感染症対策もできないまま、患者対応せざるを得ない状況に陥ることとなった。

必要な人員、医療機器、物品が欠乏し、国民の命が救えないなどという状況は、あってならないことである。

国立病院の機能を強化し、憲法25条に保証された国民の生存権及び国の社会的使命

を果たすよう、強く要望する。

以上、提案説明といたします。

○議長（美馬友子君） 提出者の説明は終わりました。

これより、発議第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） お諮りします。

本件については、第二読会を省略し直ちに第三読会に付すること、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、発議第1号は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

本件については、議員全員の賛成による提出のため、討論を省略し直ちに裁決を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、裁決を行うことに決定いたします。

これより発議第1号の裁決を行います。

この裁決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号国立病院の機能強化を求める意見書については原案のとおり可決されました。

以上で、令和4年勝浦町ひな会議の日程は全て終了いたしました。

ひな会議閉会に当たり、野上町長から御挨拶をお願いいたします。

○町長（野上武典君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきまして、慎重に御審議いただき、御決議を頂きましたことについて、厚く御礼を申し上げます。

また、本会議の一般質問におきましては、私の所信表明や町政運営等、多方面にわ

たり、本庁の行政推進について御意見、御提言を頂きましたことにつきましても、重ねてお礼を申し上げます。御提言いただきました内容につきまして、今後の町政発展のために活かしてまいりたいと存じます。

今、ロシアの軍事侵攻により、ウクライナでは、あるまじき人権侵害、命、財産、あらゆるものが奪われようとしています。直ちに軍事進行が中止され、ウクライナに平和が戻ることを強く願います。役場をはじめ道の駅などの施設に、義援金の募金を始めておりますので、御協力を賜れば幸いです。

今年度も残り僅かとなり、何かと忙しく、また季節の変わり目でございます。生名の勝浦さくら祭りが間もなく始まるとはいえ、まだまだ花冷えのする寒い日もあろうかと存じます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意されまして、ますます活躍されますことを心からお祈り申し上げますとともに、今後とも、町政発展のために格別の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。

お疲れでございました。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

このたび、定年退職を迎えられました木村課長さん、河野課長さん、長い間、町のためにありがとうございました。これからの日々も幸せがたくさん訪れますように願っております。

それから、また世の中の平和を強く願って、ひな会議、これにて散会いたします。

午後2時21分 閉会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員